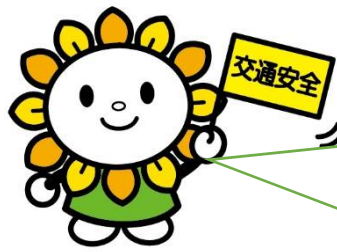


令和2年7月1日(水)申請受付スタート

令和2年度限定



補助制度対象期間
令和2年4月1日
～
令和3年3月1日

後付け安全運転支援装置 設置費補助事業

65歳以上のドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故を防止するため、安全運転支援装置（後付けのペダル踏み間違い急発進等制御装置）の設置費を補助します。

補助対象者 ※下記①～④をすべて満たす個人の方

- ①市内に住民登録があり、令和3年3月31日までに65歳以上になる方
- ②非営利かつ自ら使用する自動車に令和2年4月1日以降に安全装置を設置した方
- ③有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方
- ④市税を滞納していない方

補助対象の安全装置

国土交通省の性能認定を受けた後付け急発進等制御装置【裏面参照】

補助対象の自動車

安全運転支援装置を設置することができるもの
自動車車検証の「自家用事業用の別」欄に「自家用」と記載され、「使用者の氏名又は名称」が申請者の氏名と同じで、営利目的ではないもの

補助金額

安全運転支援装置を購入・設置するために要する費用（購入設置費）の5分の4相当
【障害物検知機能付き】上限32,000円
【障害物検知機能なし】上限16,000円

申請期限

取扱事業者で、令和2年4月1日から令和3年3月1日までに設置をしたもの。
設置後90日以内に提出。申込締切 令和3年3月1日(月)

尾張旭市役所
市民生活部 市民活動課 交通防犯係
(市役所北庁舎2階) 電話 0561-76-8128

国土交通省の性能認定を受けた後付け急発進等制御装置

機能別	製造者等の名称及び装置の名称
障害物検知 機能付き	トヨタ自動車「踏み間違い加速抑制システム」
	ダイハツ工業「つくつく防止（ぼうし）」
	スズキ株式会社「ふみまちがい時加速抑制システム」
	マツダ株式会社「ペダル踏み間違い加速抑制装置」
	株式会社 SUBARU ペダル踏み間違い時加速抑制装置
	株式会社 SUBARU ペダル踏み間違い時加速抑制装置つくつく防止
障害物検知 機能なし	サン自動車工業「S Drive 誤発進 防止システム2」 （普通自動車専用タイプ、軽自動車専用タイプ）
	日本自動車車体補修協会「JARWA_S DRIVE」（SD0102S、SD0104S）
	データシステム「ペダルの見張り番Ⅱ」（AWD 01）
	データシステム「アクセル見守り隊」（SAG297）
	ナルセ機材「ワンペダル」
	株式会社ワールドウィング「あしもと見守るくん」



※国による性能認定で追加等された場合、上記以外に変更が生じることがあります。

※取扱事業者は、一般社団法人次世代自動車振興センターの認定を受けた事業者となります。

※機器の詳細、取り付け可能車種等は取扱事業者にご確認をお願いします。

事業者詳細 <http://www.cev-pc.or.jp/support-car/jika-atotsuke.html>



補助金の申請から交付までの流れ

(1) 安全装置の取扱店で設置（設置可能か確認し、設置してください）

※必ず製造販売元業者が販売・設置を認めている取扱店で設置してください。
設置資格のない店舗の場合は補助対象外となります。

(2) 申請書（補助金交付申請書兼実績報告書）等を市民活動課へ提出

※申請書は、市民活動課の窓口、市のホームページから入手できます。
※申請の際は、必ず朱肉の印鑑（認印）を持参してください。

【必要書類】

- 交付申請書兼実績報告書（第1号様式）
- 自動車検査証の写し
- 自動車運転免許証の写し
- 安全運転支援装置設置証明書（設置業者が発行したもの）（第2号様式）
- 購入設置費(補助対象経費)支払の完了が分かる書類(領収書の写しなど)
- 自動車税納税通知書（領収印があるもの）
- 補助金交付請求者、振込先がわかるもの（本人口座）

(3) 補助金が指定口座に振り込まれます

